

## 令和4年度 栗東市保健衛生事業新規事業について概要(案)

| 項目     | 事業名         | 事業内容  |
|--------|-------------|---|
| 母子保健事業 | 不育症治療費等助成   | 妊娠しても流産・死産を繰り返す方を対象に、その検査費および治療費に対して助成を行います。<br>保険適用検査・治療費の自己負担分に対し1/2(上限50,000円)<br>保険適用外検査・治療費全額(上限100,000円)<br>1年度につき1人1回、通算5回まで |
| 健康推進事業 | 骨髄移植ドナー支援事業 | 骨髄移植のためにドナーとなった方の勤務先に対し、ドナーとなった方が骨髄移植のために休暇を取得された日数(上限7日)に対し、10,000円/日を助成します。   |